

皇后杯 J F A 第 4 4 回全日本女子サッカー選手権大会 高知県予選 実施要項

1. 趣 旨：(公財) 日本サッカー協会(以下「本協会」という)は、日本国内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学 1 年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会として実施する。
2. 名 称：皇后杯 J F A 第 4 4 回全日本女子サッカー選手権大会 高知県予選
3. 主 催：(一社) 高知県サッカー協会
4. 主 管：(一社) 高知県サッカー協会 女子委員会
5. 期 日：令和 4 年 7 月 1 0 日 (日)・2 4 日 (日)・3 1 日 (日)
【予備日】 8 月 2 1 日 (日)
6. 組み合わせ
組み合わせは抽選で決定する。ただし、前年度県予選優勝チームを第 1 シードとし、四国女子リーグチームが県予選に参加する場合、決勝戦のみのスーパーシードとする。
7. 会 場：横浪運動広場 (予備日：日高村総合運動公園)
8. 参加資格
 - (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2 0 1 0 年 (平成 2 2 年) 4 月 1 日以前に生まれた女子選手であり、申込締切日までに (公財) 日本サッカー協会に登録 (追加登録も含む) されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手 (複数人も可) については、所属チームから移籍すること無く、上記 (1) のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記 (2) を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア) 参加チームの種別区分が「WE リーグ・L リーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ (高校生)」・「中学」・「クラブ (中学生)」
 - (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ (高校)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ (中学生)」
 - ③ 他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移 籍 選 手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
9. 大会形式
ノックアウト方式にて高知県代表 1 チームを決定する。

10. 競技規則

大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。

11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) フィールド表面は、平坦で常緑な芝であり、ピッチサイズは原則105m×68mであること。

(2) 競技者の数

① 競技者の数：11名

② 交代要員の数：7名以内

③ 交代を行うことができる数：5名以内

※試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は各チーム最大3回とする。加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。ただし、延長戦が行われるとき、各チームは

・加えて、さらに1人の交代要員を用いることができる。(既に最大数の交代要員を用いている、いないにかかわらず)

・加えて、さらに1回の交代を行うことができる(既に最大の交代回数を用いている、いないにかかわらず)

・加えて、次の交代を行うことができる。

└ 延長戦が始まる前

└ 延長戦のハーフタイム

④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(3) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(4) テクニカルエリア

設置する

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. 本協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子プロサッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、(一社)日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- h. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

(6) 試合時間

- ① 試合時間は80分（前後半各40分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間
- ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
20分（前・後半10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - 延長戦に入る前のインターバル：5分間
 - PK方式に入る前のインターバル：1分間
- ③ アディショナルタイムの表示：行う

(7) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の70分前に本部前にて実施する。

(8) その他

- ① 第4の審判員の任命：行う

1.2. 懲罰

- (1) 本大会は全国大会まで懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会において順次消化される。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は県協会女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

1.3. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、30名を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。（ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。）
- (2) 参加申込は所定の申込書1部と個人情報保護同意書1部を、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
申込先：〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301号
(一社) 高知県サッカー協会
「皇后杯全日本女子サッカー選手権大会高知県予選」係
- (3) 申込締切：2022年6月24日（金）17：00必着

1.4. 参加料

1チーム15,000円

※参加申し込み締め切りまでに下記口座に振り込みを完了すること。

四国銀行 【店番号】051 【口座番号】1681076

【加入者名】一般社団法人高知県サッカー協会女子委員会

【ご依頼人】参加費納入者（チーム名） ※必ずチーム名もご記入ください。

15. 選手証

（公財）日本サッカー協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会の発行する選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

※安全性を考慮し、印刷されたものを提出することが望ましい。

16. 表彰

優勝チームに表彰状を授与する。

17. 傷害補償

参加チームはチームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行い、緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応を行う。

18. その他

- （1）大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- （2）ベンチはグラウンドにむかってトーナメント表の左チームを左側とする。
- （3）優勝チームは、高知県代表として四国大会（9月4日～11日@香川県）への出場権を与える。
- （4）マッチコーディネーションミーティングには、メンバー表4部と選手証、感染対策責任者報告書、健康チェックシートを持参すること。
- （5）試合球は県リーグで使用しているボールを各チーム1球ずつ持参すること。
- （6）落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。
- （7）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、別紙を参照すること。

19. 問合せ先：（一社）高知県サッカー協会 女子委員会

女子委員長 山崎 美奈実 TEL:080-5669-2817